

資料 1

I ① 財政健全化計画の実施状況報告の概要について

○財政健全化計画の実施状況の報告を行った団体

都道府県名	市区町村名	<参考>計画完了予定年度	概要掲載 ページ数
青森県	大鰐町	平成 33 年度 (13 年間)	1
大阪府	泉佐野市	平成 39 年度 (19 年間)	2

青森県大鰐町 財政健全化計画実施状況報告(要旨)

1 具体的な措置の実施状況

- ・歳入において、家庭ごみ収集の有料化、未利用財産の売却及び固定資産税の税率改正を実施。
- ・人件費の削減を実施（当初計画どおり）。
- ・スキー場管理運営の見直しを実施（当初計画以上）。

2 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

財政健全化計画における平成23年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
徴税の歳入確保	48	47
家庭ごみ収集有料化	10	9
人件費の抑制	101	102
公債費負担の軽減	4	4
施設管理の見直し	50	66

3 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画前年度 (20年度)	計画初年度 (21年度)		23年度		最終年度 (33年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
連結実質赤字比率	15.36	14.67	14.02	-	-	-
実質公債費比率	16.8	16.0	15.9	20.0	19.1	24.6
将来負担比率	392.6	371.6	367.0	359.2	334.8	277.7

4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・平成25年度以降の職員給与等の削減については、平成24年度中に方針を決定する。
- ・町の損失補償履行に当たり借り入れした第三セクター等改革推進債の償還財源を安定的に確保するため、これまでの取組を継続するとともに、施設管理経費の削減及び新たな財政健全化策の実施により、減債基金の積み増しと繰上償還時期の見直しを行い、健全化計画期間の短縮を図ることとしている。

大阪府泉佐野市 財政健全化計画実施状況報告(要旨)

1 具体的な措置の実施状況

- ・普通財産や処分可能な里道・水路を売却した（当初計画以下）。
- ・市が出資した基本財産について、公園緑化協会については、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年間、従前、市が行っていた街路・公園等の維持管理を協会が行うことにより、委託経費を削減することで、基本財産相当額を回収することとした。また、文化振興財団については、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 か年で、市への寄附により基本財産を回収することとした（当初計画より遅れている）。
- ・使用料等の公的債権の一体徴収に向けた取組を行った（当初計画以下）。
- ・手数料の見直しとして、平成 24 年 1 月から放置自転車等の撤去手数料の改正を行った（当初計画以下）。
- ・ふるさと応援寄附金について、更に広く寄附を募って取組を拡充した（当初計画以上）。
- ・特別職の報酬及び職員給与のカット等を実施し、議員報酬のカット等も併せて実施された（当初計画以上）。
- ・人権文化センター、老人福祉施設、青少年会館及び直営施設である青少年体育館について、効率的な運営と施設の統合を検討した結果、平成 24 年度より北部・南部市民交流センターとして再編するための準備作業を進めた（当初計画どおり）。
- ・直営施設である青少年体育館について、指定管理者制度導入を検討した結果、平成 24 年度より北部・南部市民交流センターに統合して運営するための準備作業を進めた（当初計画より遅れている）。
- ・平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 か年の投資計画を再設定し、公債費負担も抑制しつつ経費の削減を行った（当初計画以上）。
- ・下水道事業債の発行許可に影響のない範囲で追加繰出予定としていた基準外繰出金を削減した（当初計画以上）。
- ・平成 22 年度に行った事務事業の見直しを継続するとともに、清掃施設組合の改修工事の抑制、体育館の指定管理委託料の削減などを行った（当初計画以上）。
- ・平成 21 年度及び平成 22 年度の宅地造成事業及び病院事業の 3 セク債について、償還期間を 30 年とし、総合文化センターに係る地方債償還の借換えを不均等とすることで負担の平準化を図り、その効果を継続することとした（当初計画以上）。
- ・平成 22 年度に行った府貸付金の繰上償還により、公債費負担の軽減を図り、その効果を継続することとした（当初計画以上）。
- ・平成 22 年度の宅地造成事業 3 セク債の公的資金による充当効果に加え、府貸付金の確保に努めた（当初計画どおり）。

2 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

財政健全化計画における平成23年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
遊休財産の処分	110	40
出資法人の基本財産の回収		50
使用料等の徴収事務の見直し	19	3
使用料手数料等の見直し	8	1
ふるさと応援寄附金制度の取組拡充	5	6
人件費の抑制	521	708
公共施設の統廃合等の推進		
指定管理者制度、業務委託化の推進	41	
投資的経費の見直し		225
下水道事業会計への繰出金の削減	111	164
その他事務事業の見直し	50	215
地方債償還方法の見直し	925	1,006
繰上償還等による公債費負担の軽減	△210	△53
国・府の支援	899	861

3 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画 前年度 (20年度)	計画初年度 (21年度)		23年度		最終年度 (39年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
連結実質赤字比率	26.42	-	-	7.05	-	-
将来負担比率	393.5	367.0	372.5	343.4	364.9	22.6

4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- 平成23年12月、現在の財政健全化計画の実施計画としての位置付けで、「財政健全化実施プラン」を策定したところであり、財政健全化計画の実施に合わせ、投資的経費の再設定、事務事業の見直し、遊休財産売却の前倒し、企業誘致の推進などの新たな項目を追加するとともに、市民サービスへの影響を極力抑えながら人件費の削減などを含めた内部努力により、早期に健全化団体からの脱却に向けて取り組んでいる。